

令和3年10月23日

生徒・保護者のみなさまへ

東京都立翔陽高等学校長
榎 茂 喜

新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

東京都はリバウンド防止措置期間を10月24日で終了し、10月25日から11月30日までの間を基本的対策徹底期間として引き続き感染防止対策を徹底することについて決定しました。そのため、本校は教育委員会の指示に基づき、生徒等の新型コロナウイルス感染症対策の実施を継続したまま、教育活動を実施することにいたします。御家庭においても感染症対策を再度ご確認いただき、徹底してくださるよう、御協力をお願いいたします。

記

1 時差時程の実施

午前8時30分登校、6時間授業（1校時50分）を実施し、下校時間においては時差時程を継続し、午後5時下校、部活動の生徒は午後5時30分終了、午後6時最終下校とする。

2 今後の教育活動について

(1) 登校時の健康チェックを継続して実施する。

- ・サーモグラフィーによるチェック体制の変更

生徒は登校したら、各自で昇降口にあるサーモグラフィーで検温しモニターに自分が緑色表示されているかを確認して、手指消毒を行い入校すること。赤色表示のままの生徒は体温検査のため、すぐに保健室へ申し出ること。

(2) 教室等における十分な換気の実施を行う。

(3) 感染症対策に留意し、各教科等における指導や活動を行う。

(4) 感染防止のため、効果の高い不織布マスクの着用をお願いする。

3 部活動について

(1) 感染症対策を徹底し、生徒の安全を最優先とした上で、部活動を実施する。

(2) 活動時間は平日2時間以内、週休日は3時間以内とし、昼をまたがない。

(3) 休養日を週当たり2日以上設ける。平日に1日以上、週休日に1日以上設定する。

(4) 大会等参加のための活動は、本人の意思及び保護者の同意に基づく。大会等出場14日前から、活動し、終了まで必ず毎日検温の上、「健康観察票」を学校に提出すること。

(5) 大会等参加中は、保護者等との連絡が直ちに行えるよう、緊急連絡先を把握する。また、大会等参加中にも緊急に連絡する場合も有り得る。

(6) 部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。

- ・感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は実施しない。

- ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。

- ・部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

(7) 活動終了後はコンビニエンスストア・ファーストフード店等には寄らず、速やかに帰宅する。

4 昼食での黙食や休憩時間における感染症予防の徹底

- (1) 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- (2) 自席で喫食し、対面での喫食や会話はしない。
- (3) 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

5 放課後における感染症予防策の徹底

- (1) 放課後は速やかに帰宅する。不要不急の外出はしない。
- (2) 生徒のみの会食やカラオケはしない。また、必要としないアルバイトは控える。

6 御家庭へのお願い

今後も、次の対応に御協力くださいますようお願いいたします。

- (1) 毎朝、登校前に自宅での検温。
- (2) 3密の回避、正しい手洗、マスクの着用。
- (3) お子さまに37℃以上の発熱や風邪等の症状がみられる場合、体調がすぐれない場合、または登校に不安がある場合は、無理せず学校に連絡をお願いいたします（この場合は欠席ではなく、**出席停止**の扱いとなります）。
- (4) 学校への連絡 … **以下の場合には必ず学校にご連絡ください。出席停止の扱いとなります。**
 - ・発症（本人が発症した場合）。
 - ・濃厚接触（同居の御家族が発症した場合など「濃厚接触」があった場合）。
 - ・同居の御家族に37.5℃以上の発熱がある場合。
 - ・同居の御家族がPCR検査を受診する場合（陰性と診断されるまで出席停止）。
- (5) 家庭における感染症対策
 - ・十分な換気を行い、手が触れる場所などの消毒。
 - ・タオルなどを共用しない。
 - ・体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
 - ・昼夜、屋内外を問わず家族以外の方との会食は自粛する。外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。
- (6) 不要不急の外出の自粛
 - ・不要不急の都県境をまたぐ外出はしない。
 - ・**不要不急の外出は控え**、やむを得ず外出する場合は、人数や時間は最小限とする。
- (7) 電車・バス等の公共交通機関を利用する際のマナーの遵守
 - ・必ずマスクを着用する（車内だけでなく、列に並んでいる場合も同様）。
 - ・車内での会話を控える。
- (8) その他
 - ・連絡等をホームページで行いますので、ご確認ください。
 - ・修学旅行等の宿泊を伴う学校行事については、別途通知します。

〔問い合わせ先〕

東京都立翔陽高等学校

副校長 萩原 直紀

電 話 042-663-3318